解散公告

当社は、令和七年九月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十一日

東京都千代田区神田小川町三丁目二六番八号神田小川町三丁目ビル六階

北嶺合同会社

清算人　スリーアイズキャピタル株式会社

職務執行者　末岡　聖教

解散公告

当法人は、令和七年九月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十一日

東京都千代田区神田小川町三丁目二六番八号神田小川町三丁目ビル六階

北嶺一般社団法人

代表清算人　末岡　聖教

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十一日

東京都港区六本木五丁目一五番二一―一〇一号

S&Hグループ株式会社

代表清算人　青木　仁志

解散公告

当社は、社員総会の決議により令和七年十月十四日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十一日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号デロイトトーマツ赤坂インターナショナル株式会社内

サカイスジホンマチ特定目的会社

代表清算人　山﨑　亮雄

解散公告

当社は、令和七年九月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十一日

横浜市青葉区千草台五二番地五九

合同会社ＣＢＬ

清算人　菊池　博

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十一日

神奈川県茅ヶ崎市本村三丁目二番六号

株式会社チトセ

代表清算人　西尾　祥三

解散公告

当社は、令和七年九月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十一日

神奈川県横浜市青葉区荏子田二丁目二番地一四―三〇五

合同会社ＮＥＸＴ

清算人　遠藤　信之

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十一日

横浜市中区海岸通一丁目一番地

株式会社ＫＲ企画

代表清算人　中村　信仁

解散公告

当社は、令和七年九月三十日会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の書面による同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十一日

横浜市旭区白根町八六一番地

薩摩商事有限会社

清算人　濱　知二

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十一日

福井県福井市中央一丁目二二番七号

株式会社舎家

代表清算人　松倉　星子

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十一日

長野市中条住良木八三六九番地イの一号

合同会社北天

清算人　北澤　啓子

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十一日

愛知県江南市古知野町牧森一〇七番地

松岡不動産株式会社

代表清算人　松岡　一成

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十一日

愛知県長久手市仏が根一〇三番地一

株式会社エフテック

代表清算人　古澤　博行

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十一日

愛知県あま市甚目寺須原二四番地一

有限会社ナカザワマシンテツク

清算人　中澤　時彦

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十一日

名古屋市昭和区東畑町二丁目三九番地の一

アークブレイン四Ｂ　株式会社やとみや

代表清算人　中谷　英人

解散公告

当社は、令和七年八月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十一日

愛知県名古屋市中区丸の内三丁目一七番二八号

株式会社ＧａｐＳ

代表清算人　加藤　亘